「介護施設の入居権」に関する不審な電話に注意!

事 例

「〇〇ホームズ」を名乗る人物から、「65歳以上の女性対象介護施設の入居枠があり、あなたに権利がある」と電話がきた。「入居するつもりはない」と断ると、「不用であれば枠を譲ってほしい、手続きはこちらでします」と言われたが承諾はしなかった。後から「〇〇会社から権利書が送られてくる。お礼の電話がきたら返事をしてほしい」と言われた。その後、大手企業の男性から電話があり、夫が電話に出ると、「奥様に権利を譲った方から 1000 万円の入金がある」と言われたが、不審なため電話を切った。情報提供する。(70代女性)



アドバイス

- 最近、道内で老人ホームや介護施設の入居権に関する相談が寄せられております。大手 企業と類似した名称で電話を掛けてきますがすぐに信用しないでください。
- 「名義を貸して」「あなたの権利を譲って」と複数の人物が登場する劇場型サギの手口です。
- もし承諾すると、「お金を振り込むので代わりに購入して」などと誘ってくる場合があります。その後、弁護士を名乗る者から「名義貸しは違法だ」とお金を請求してくる場合があり注意が必要です。
- 「レターパック」や「宅配便」で現金を送るように言われても指示に従わないでください。不審な電話は、はっきりと断りすぐに電話を切りましょう。
- 心配な時は、名寄警察署(01654-2-0110)または消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎(01654) 2-3575 駅前交流プラザ「よろ-な」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土·日·祝日·年末年始

